

令和 5 年度
第 1 回 栄区セーフコミュニティ推進協議会
災害安全対策分科会

日時：令和 5 年 5 月 15 日（月）

11 時 00 分から 12 時 00 分まで

場所：栄区役所新館 4 階 8・9 号会議室

1 報 告

(1) 令和 4 年度地域防災拠点訓練実施状況について

2 議 題

(1) 令和 5 年度災害安全対策分科会の活動について

(2) セーフコミュニティ災害安全対策分科会からの提案に
ついて

3 その他

(1) 災害安全対策分科会について

令和5年度 災害安全対策分科会委員名簿

所 属		氏 名	役 職
座長	栄区地域防災拠点 運営委員会連絡協議会	毛利 勝男	栄区地域防災拠点 運営委員会連絡協議会会長
副座長	栄区地域防災拠点 運営委員会連絡協議会	加藤 重雄	栄区地域防災拠点 運営委員会連絡協議会副会長
委員	栄消防団	加藤 正基	副団長
	栄火災予防協会	角田 宏子	会長
	栄火災予防協会	小石 榮美	副会長
	栄区自衛消防隊連絡協議会	武田 政美	住友電工株式会社 横浜製作所
	栄区社会福祉協議会	室井 慶之	事務局長
	栄区小学校長会	堀江 公子	小山台小学校校長
	栄区中学校長会	松田 肇	飯島中学校校長
事務局		今仁 知宏	栄区副区長
		伏見 和久	栄区総務課長
		芦葉 昇平 武内 秀幸	栄区総務課危機管理担当係長
		川村 好弘	福祉保健課事業企画担当係長
		緒方 千絵	栄土木事務所管理係長
		伊藤 香織	栄消防署総務・予防課予防係長
		児玉 博之	栄区総務課庶務係

※敬称略

報告

令和4年度 地域防災拠点訓練実施状況について

災害安全対策分科会では、区内の地域防災拠点での訓練について、「防災訓練」から拠点の開設・運営に焦点を当てた「拠点運営訓練」へのシフトを推進するよう、【参考1】のとおり訓練実施項目に関する提案を行っています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、各拠点で工夫のなされた訓練が行われています。

【参考1】地域防災拠点運営訓練6か年計画

年度	実施項目
令和元年度	避難者受付、トイレ対策
令和2年度	情報受伝達、特設公衆電話、要援護者対応
令和3年度	感染症対策（区割りを含む）、情報受伝達、特設公衆電話
令和4年度	要援護者対応、炊き出し感染症対策
令和5年度	学校、企業等との連携・夜間訓練
令和6年度	総合訓練の実施

【参考2】令和4年度地域防災拠点訓練実施拠点及び実施項目（令和4年4月～令和5年3月）

拠点名	訓練実施項目（○）					
	避難者 受付	情報 受伝達	特設公衆 電話	要援護者	トイレ 対策	感染症対策 (区割り含む)
千秀小	○	○	○	○	○	○
豊田小	○	○	○	○	○	○
笠間小						○
西本郷中	○	○	○	○		
公田小					○	
小山台小	○	○			○	○
本郷台小					○	
小菅ヶ谷小	○	○	○			○
桂台小	○	○		○	○	○
桂台中	○				○	○
本郷小					○	
桜井小	○				○	○
上郷小		○	○			
庄戸小	○	○	○		○	○
旧庄戸中	○	○		○	○	○

(補記)

- ・訓練実施：15拠点/20拠点（5月2日時点）
- ・訓練の規模については、運営委員のみで行われるものが中心ですが、一方で住民や生徒も巻き込んで数十名規模の大規模な訓練を行った拠点もありました。（豊田小学校、笠間小学校、小菅ヶ谷小学校など）

議題 1

令和5年度 災害安全対策分科会の活動について

1 家具転倒防止対策助成事業及び耐震補強の広報

チラシ（別添）を使用した広報を行います。

- ・区役所窓口での配布
- ・大船駅 PR ボックスでの配架
- ・栄消防署の防災訪問での配布
- ・総務課防災担当の出前講座での配布

2 「栄防災ノート」の配布

昨年度は、第23回栄区民まっりの行政等 PR コーナーや保育施設等での出前講座などの機会に配布を行いました。引き続き防災啓発イベントでの配布や、第一生命保険(株)の協力による区民宅訪問時の配布を継続し、区民の災害対策を推進します。

3 地域防災拠点への提案について

「議題2」参照

4 災害時要援護者支援の課題に向けた取組

各地域で要援護者支援の取組が進むよう、下記取組を実施します。

- ・栄区内小中学校長に対して、概ね3教室を確保できるように依頼します。
- ・要援護者支援をテーマとした出前講座の実施や、リーフレット「災害時要援護者支援ガイド」の配付、希望のあった自治会町内会への要援護者名簿の提供などにより、支援の取組を推進します。

来 減災は「家具転倒防止・耐震補強」から！！ 来

阪神・淡路大震災では、死者の約8割が「家屋の倒壊や、家具の転倒による圧死・窒息死」によるものでした。また、熊本地震においても多くの人が同様の原因によって亡くなりました。

これらの死因は、事前の家具転倒防止や家屋耐震補強などの自助の取組みによって防ぐことができるものです。皆様も以下の項目を参考にぜひ取り組んでみてください！

家の中の防災対策 (器具取り付け編)

L型金具やベルト式器具などで、家具と壁を固定する。

ストッパー式器具で、家具を壁側に傾斜させる。

家具と天井との間を、つっぱり棒などで固定する。

二段重なの家具は、平型金具などで上下を連結し、一体化させる。

引き出しや開き扉には、飛び出し防止器具を取り付ける。

本棚などには、落下を防ぐ抑制テープや器具を取り付ける、またはすべり止めシートを敷く。

PC機器類は、粘着マットやストラップ式器具で机と固定する。

照明器具は、直付照明器具に交換するか、数カ所天井に固定する。

窓ガラスは、飛散防止対策済みのガラスに交換するか、飛散防止フィルムを貼る。

イラスト (c) 文平銀座+NPO法人プラス・アーツ

家の中の防災対策 (ちょっとした工夫編)

ストッパー式器具のかわりに、滑り止めマットを敷く。

天井と箱の間は2cm以内にする。

つっぱり棒のかわりに家具と天井の間を段ボール箱などでつめる。

箱と家具の間に粘着性の粘着マットをはさむ。

軽いものを上に、重いものを下に、軽いものを上に収納し、家具を倒れにくくする。

◎ 家具配置の工夫

寝る位置に家具が倒れてこないように家具の配置を工夫する。

家具が転倒したときに避難の妨げになる位置に家具を配置しない。

◎ ガラスの飛散防止・危険物の落下防止

飛散防止フィルムのかわりにうすいレース(昼間)やカーテン(夜間)を引いておく。

家具類の上に落下すると危険なもの(ガラス製品など)を置かないようにする。

◎ シンプル防災

大きな家具を置いていない部屋で寝るようにする。

イラスト (c) 文平銀座+NPO法人プラス・アーツ

家具転倒防止器具設置のお手伝い

栄区では、男性ボランティアグループ「いでたち」のメンバーによる家具の転倒防止器具設置のお手伝いがあります。お申込みや詳細についてはホームページをご覧ください。栄区社会福祉協議会(☎894-8521)を通じてお問い合わせください。

↓男性ボランティアグループ「いでたち」ホームページ↓

ボランティアいでたち



セーフコミュニティ災害安全対策分科会事務局
栄区役所総務課 防災担当
TEL: 045-894-8312

あなたの家は地震に強い家ですか？

2019年2月 時点

家具転倒防止対策の他に、地震に対して強い家とすることが重要です。
まずは横浜市の無料耐震診断をご利用ください！

無料耐震診断

○ 横浜市が認定した耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を実施します！

対象

次の全てに該当する住宅が対象となります。(過去に市の耐震診断を受けた住宅は除きます。)

① 2階建以下の 在来軸組構法の 木造住宅

※ツーバイフォー住宅、
プレハブ住宅、軽量鉄
骨住宅、混構造の住宅
等は対象外。

② 所有者が居住する木造個人住宅 (長屋・二世帯住宅含)

※「賃貸住宅(空家を含む)」、「貸し店舗を含む
住宅」、「住戸が複数ある住宅(建物の一部が隣
の建物と接しているものを含む)」、「建物が複数
棟ある住宅」の場合はお問い合わせください。
※所有者本人が居住していない場合はお問い合わせ
ください。

③ 昭和56年5月末日 以前に建築確認を得 て着工された住宅

※建築確認時期が不明のもの、
昭和56年以降に増築をして
いる場合はお問い合わせください。

お申込み方法

① インターネット

「横浜市木造住宅耐震診断士派遣事業」で検索。
ページ内の「お申込方法」から申し込み！

② 専用はがき

区役所で配布している「耐震診断のすすめ」のリーフレットに付属している
専用はがきで申し込み！



耐震改修補助制度

○ 地震に対して強い家にする、耐震改修工事の費用を補助します！

対象

①耐震診断の結果、
上部構造評点等が1.0未満の住宅

②耐震改修工事の結果、
上部構造評点等が1.0以上となる住宅

③容積率、建ぺい率、前面道路、高さなどが、
建築基準法関係法令等に適合する住宅

④当該住宅の所有者又は所有者の配偶者
若しくは一親等以内の親族が居住している
住宅(貸家・空家等を除く)

⑤世帯の構成者全員が、市税の滞納のないこと

⑥申請者が、耐震改修終了後5年以上居住すること

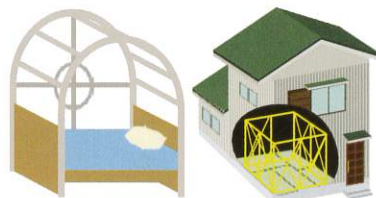
その他の条件や、補助限度額等、制度の詳細に
ついては、ホームページをチェック

横浜市木造住宅耐震改修促進事業



防災ベッド・耐震シェルター

耐震改修のほかにも、防災ベッド・防災テーブル
・耐震シェルターの設置費用補助があります。



《補助限度額》

防災ベッド等：10万円

耐震シェルター：30万円

詳しくは各制度のホームページをご確認いただくか
建築局建築防災課(671-2943)までお問い合わせください。

議題 2

令和5年5月15日

栄区地域防災拠点運営委員会会長 各位

セーフコミュニティ災害安全対策分科会

セーフコミュニティ災害安全対策分科会からの提案について

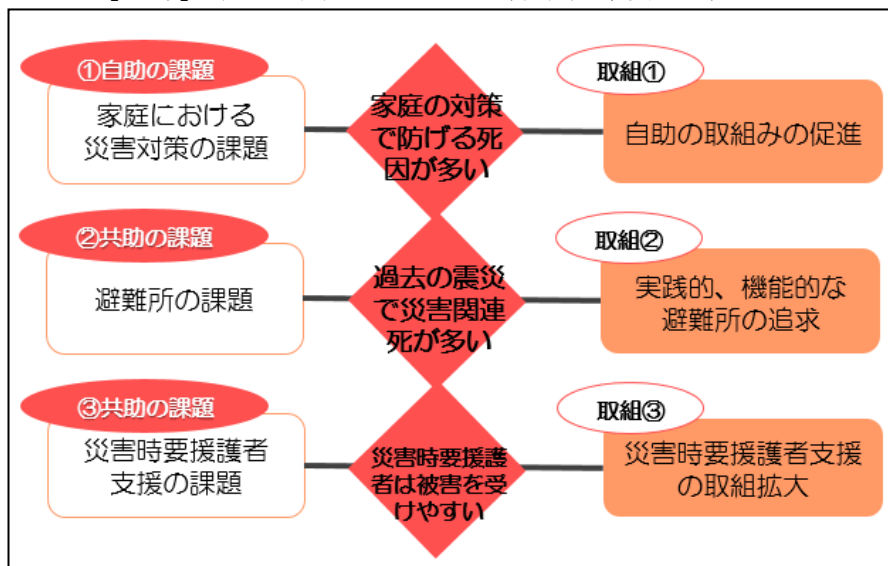
セーフコミュニティ災害安全対策分科会では、令和元年度に災害安全対策の課題と取組について整理を行い、具体的な取組内容を示し、課題について取り組んできました。

引き続き、今年度も課題に取り組んでいきますので、以下の項目についてご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 災害安全対策分科会の課題と取組の概要について

- (1) 家庭における災害対策の課題 **自助の課題**
家庭における事前の備えの啓発を行います。
- (2) 避難所の課題 **共助の課題①**
災害関連死の防止に向けて、実践的・機能的な避難所を追求するための避難所運営訓練を行います。
- (3) 災害時要援護者支援の課題 **共助の課題②**
災害時に要援護者は被害を受けやすい傾向にあることから、災害時要援護者支援の取組を行います。

【参考】課題と取組のイメージ（令和元年度から）



2 課題に対する具体的な取組について

(1) 家庭における災害対策の課題に対する取組 **自助の課題**

ア 家具転倒防止対策助成事業及び耐震補強の広報（継続）


チラシ（別添）を使用した広報を行います。引き続きご協力をお願いします。

イ 「栄防災ノート」の増刷・配布

「栄防災ノート」を配布します。つきましては、配布および活用にご協力をお願いします。

「栄防災ノート」概要

各世帯で災害に備えるために必要な準備や避難行動、避難先、情報の収集方法などについてチェックと書き込みができるノートです。各ページを記入すると、オリジナル防災ノートが完成します。発災した時に携帯しやすいA5サイズです。



(2) 避難所の課題に対する取組：災害関連死の防止に向けた避難所運営 **共助の課題①**

災害関連死（※）を防止するためには、各避難所が機能的、実践的な運営訓練を行う必要があります。災害安全対策分科会では、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえた上で、地域防災拠点運営訓練に対して6年計画での項目を提案し、区全体の訓練水準を高める取組を行ってきました。本年度も各拠点にて、6年計画を踏まえた訓練内容をご検討いただくよう依頼します。

※災害関連死とは…災害による火災・水難・家屋の倒壊など直接的な被害による死ではなく、避難生活の疲労や環境の悪化などによって、病気にかかったり、持病が悪化したりするなどして死亡すること

令和5年度策定 訓練計画

年度	実施項目	備考
令和元年度	避難者受付、トイレ対策	
令和2年度	情報受伝達、特設公衆電話、要援護者対応	多くの拠点で訓練を実施できず
令和3年度	感染症対策（区割りを含む）、情報受伝達、特設公衆電話の設置	前年度の実施状況にあわせ計画を改訂
令和4年度	要援護者対応、炊き出し感染症対策	
令和5年度	学校・企業等との連携、夜間訓練	
令和6年度	総合訓練の実施	

(3) 災害時要援護者支援の課題に向けた取組 **共助の課題②**

みんなにやさしい避難所運営、災害関連死を防ぐ観点から、地域防災拠点の校舎内に災害時要援護者（高齢者、障害者、乳幼児・妊産婦など）用の別教室を概ね3教室

確保することが望ましいとされています。昨年度に引き続き、栄区内小中学校長に対して、概ね3教室を確保できるように依頼します。

併せて、別教室を活用した地域防災拠点運営訓練を積極的に行っていただきますようお願いいたします。

<参考>

栄区の災害関連死による死者想定…約 116 人

※熊本地震における直接死と災害関連死の比率から災害安全対策分科会事務局で推計

(直接死による死者数：災害関連死による死者数=27:73に基づき、栄区の直接死による死者想定 43 人で計算)

総務課防災担当

担当：武内、児玉

電話：045-894-8312

F A X：045-895-2260

E-MAIL：sa-bosai@city.yokohama.jp

災害安全対策分科会について

栄区セーフコミュニティ推進協議会は、WHO が認証する国際認証ではなくなったこと、また、認証の取得と維持に係る事務経費の削減を目的として、令和5年度の再々認証を取得せず、令和5年10月末で認証期間が満了します。

令和5年11月以降は、これまでの取組を以下のとおり各所属、団体で継続して行っていくこととし、セーフコミュニティ災害安全対策分科会としての活動は令和5年10月末をもって終了いたします。

1 家具転倒防止対策助成事業及び耐震補強の広報について

今後も区役所総務課において地区センター、地域ケアプラザや老人福祉センターにチラシを配架するとともに、防災イベント等で周知・啓発し、普及促進します。

2 「栄防災ノート」の配布

今後も区役所総務課において、引き続き防災啓発イベントや窓口での配布を継続し、区民の災害対策を推進します。

3 地域防災拠点への提案について

地域防災拠点の課題に対する取組については、栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会において、意見交換等を行いながら、区と地域で引続き課題解決に向けて取組を進めてまいります。

4 災害時要援護者支援の課題に向けた取組

今後も区役所福祉保健課が出前講座の実施やリーフレットの配布、要支援者名簿の提供（希望自治会のみ）などにより災害時要援護者支援の取組を推進します。